令和6年度事業計画

世界が紛争や中国経済の不安定化などに揺れる中、日本経済もその大きな波を被り先行き不透明な状況は続くと予想されます。 当シルバー人材センターでは、今後の人口減少、少子高齢化社会における人材不足の急務に対し、問題解決に取り組む一躍を担う存在であります。今後、ますます需要は膨らむものと思われ、その期待に誠実に応えていきたいと考えております。人生100年時代から110年時代も夢ではなく、就業高齢者が地域社会の課題解決の担い手となり躍動するシルバーパワーはもはや地域社会にとって不可欠な存在となっております。

当センターの令和3・4年度は、いわゆるコロナ特需の影響で事業契約は前年を上回りましたが、令和5年度では、コロナが落ち着くとともに、公共事業関連における「消毒・清掃業務等」の需要減少が顕著に表れました。このような状況の中で、役員をはじめ、各委員会委員及び職員が様々な取り組みや努力の結果、会員数においては4年連続の増加となり、今年も県下シルバー人材センター21事業所中で、3団体が会員増加事業所となりました。就業状況においても特に「派遣事業」では、令和4年度実績と比較して増加となっております。このことは、県内のシルバー人材センターの各事業所の多くが実績で減少傾向にある中で数少ない会員数及び就業実績が増加した事業所であり、ひとえに会員・関係者各位の皆様による数年来のご努力・ご支援の賜物と慶びとともに感謝に堪えません。

今年度は、昨年10月からインボイス制度が始まりましたが、本年秋にも施行される特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(いわゆる「フリーランス新法」)への対応等、シルバー人材センターを取り巻く環境は益々変化しています。今後、地域経済の推移を重視しながら、様々な可能性や機会を好機と捉え、柔軟な加入促進や会員ニーズに応じた就業を確保し、未就業会員の就業促進など総合的に攻守を踏まえて各委員会との連携を強化して就業開拓を推進してまいります。

特に事業所等へ従来の情報提供に加え、積極的に先方に出向いて就業機会の確保を 図ってまいります。さらに、介護予防事業、子育て支援事業等の需要を堅持しつつ、引 き続き強化しております男女会員の入会促進を積極的に取り組んでまいります。

昨年に引き続き、役員・委員会が主導し、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った会員就業意識の強化を図り、発注者と就業会員の相互信頼に基づく安全 適正就業の徹底を図ってまいります。

今後ともシルバー人材センターの責務を怠ることなく、会員・役職員が各々の行動力を活かしながら「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと様々な課題に立ち向かい、地域を支える拠点となるシルバー人材センターの発展に主体性を持って積極的に取り組んでまいります。

関係各位及び会員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

I 基 本 方 針

- 1 普及啓発事業の推進
- 2 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大
- 3 相互信頼に基づく適正就業及び安全就業の推進
- 4 知識・技能・安全の向上及び後継者育成のため各種講習会の開催
- 5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

Ⅱ 事業実施計画

1 普及啓発事業の推進

- (1) 事業所などの訪問を行い、業務内容のPR活動を強化し、企業向けシルバー だよりの発行。
- (2) 各種イベント等の中で、市民等にシルバーの業務内容の周知を図る。
- (3) 福祉施設へのタオルの寄贈等、各種のボランティア活動を実施する。

2 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大

- (1) 会員の加入促進と意識の高揚
 - ① 理事を中心とした入会説明会の開催と説明内容の心機一転を図る。
 - ② 市広報誌、FM放送、WEBサイトなど様々な媒体を利用して会員拡大に 努める。
 - ③ ハローワークと連携し、60歳以上の求職者にシルバー事業の紹介に努める。
 - ④ 会員に「一人一声加入運動」の更なる周知を図り、加入促進に努める。
 - ⑤ 介護・家事援助事業及び子育て支援事業の需要増加に対応するため、さらに 女性の入会促進に努める。
 - ⑥ 「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、会員の意識の高揚に努め、 各種催し物等への参加と会員相互の交流を図る。

(2) 就業機会の確保拡大

- ① ハローワークの求人情報等を活用しながら、効率よく役員及び広報委員や事業推進委員等による受注開拓・増加を図る。
- ② 受注状況を会員に公表することによる就業とのマッチングを推進するとともに、未就業会員へのフォローアップを図る。
- ③ 各種団体との連携や情報交換により、職種の拡大を図る。
- ④ ワークシェアリング及びローテーション就業の推進を図る。
- ⑤ 多様な就業機会確保のため、派遣事業や有料職業紹介事業の推進を図る。
- ⑥ 空き家の市外・県外所有者に適正管理業務の受注増加に努める。
- ⑦ 「訪問型サービスA」による福祉事業の拡大を図る。
- ⑧ 各業種間の会員交流を図り、情報等の共有を推進する。

- 3 適正就業及び安全就業の推進
 - (1) 不適切な就労防止のため、会員及び発注者へ法令遵守の徹底を図る。
 - (2) 就業先巡回指導の実施、及び指導の強化を図る。
 - (3) 安全意識の高揚・啓発、及び周知の徹底を図る。
 - (4) 救命講習会及び各種講習会の開催により、安全就業の推進を図る。
 - (5) 交通安全活動の推進、及び交通事故防止の徹底を図る。
 - (6) 健康管理意識の啓発により、健康維持に努める。
 - (7) 就業相談会を定期的に開催し、会員の就業確保及び適正・安全就業の推進を 図る。
- 4 知識・技能の向上及び後継者育成のため講習会の開催

 - (1) 刈払機取扱い講習会 (7) 障子・襖張り講習会

 - (2) ハンマーモア取扱い講習会 (8) 接遇・マナー、個人情報取扱い講習会
 - (3) 除草剤講習会
- (9) 熱中症・害虫対策・安全講習会
- (4) 剪定講習会
- (10) 救急講習会
- (5) 冬囲い講習会
- (11) 交通安全・健康づくり講習会
- (6) 草取り講習会
- (12) 小物作り講習会
- 5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化
 - (1)総会及び理事会並びに各委員会の活性化を図る。
 - (2) 各委員会の相互に連携することで、事業の有効性・透明性を図る。
 - (3) 会員組織(職群班等)の自主運営の推進を図る。
 - (4) 会員活用やアウトソーシング(外部発注)を推進し、事務局職員の企画調整 業務への取り組み強化を図る。
 - (5) 国及び市補助金の確保に努める。
 - (6) 事業の見直しを進めながら経費の縮減(コストパフォーマンス)を図るとと もに、受託事業の拡大により自主財源の確保に努める。

※数値的目標(令和6年度末)

1. 契約金額

233,000千円

2. 受注件数

6,544件

3. 就業延人員

62,255人

4. 就業率

86.5%

5. 会員数

630人